

会報 白山商工会議所

平成三十年一月十五日発行

更なる飛躍の第一歩へ 謹賀新年

※自然保護の為、再生紙を使用しています。



乾杯!



迎春餅つき

1月4日 グランドホテル白山(詳細は5ページ)

2018
1月号
vol.155

新春のご挨拶	2	広報委員会の徒然なるままに	11
平成30年新年互礼会	5	藤枝商工会議所を知ろう!!(第15回)	12
白山市への要望・提案書提出	5	当所取扱融資状況	12
知つとる!?ツアーのご案内	5	LOBO調査	13
特集 平成30年度税制改正のポイント	6	会議所の動き	14
ハローワーク白山所長がお話します!(No.3)	8	各種セミナー情報	15
職業安定法改正について	9	会員紹介コーナー (株)北陸サンライズ	16
快進撃企業に学ぶ	10	今月のあさがおさん	16

会員紹介コーナー

サンライズグループ 笑顔のために

サンライズグループは、
企画・デザイン・印刷・紙器加工などの多様な技術と
長年の経験で積み重ねた豊富なノウハウによって、
カタチあるコミュニケーションメディアである印刷物を
ワンストップ体制でご提供しています。
「捨てられない印刷物」でたくさんの笑顔を創りたい。
その想いを胸に日々挑戦を続けています。



総合印刷部門(グループ統括)
株式会社 北陸サンライズ
石川県白山市五歩町424-1
TEL(076)275-3535 FAX(076)276-9878
東京オフィス
東京都中央区入船1丁目7-7 ビーンズビル2階
パッケージ部門
日乃出紙工 株式会社
輪転印刷部門
株式会社 サン・ファーストプリンティング
海外事業(ミャンマー)
ABC SUNRISE PRINTING PRESS



www.hokurikusunrise.co.jp

サンライズグループ



地域に根ざすシャッター屋です

地元の人々に喜んでいただける企業として



をモットーとして仕事をしております。

ナカムラシャッターメンテナンス 株式会社

Nakamura Shutter maintenance
〒924-0032 白山市村井町152-2 携帯:090-2374-3974
FAX(076)274-4353
TEL(076)274-4724 Eメール info@ns-ment.com

編集後記

新年明けましておめでとうございます。新しい年に、新しいことにチャレンジしていきたいと思っています。日常の小さなことからでも、出来ることがあります。ネガティブな感情に振り回されないようになりたいと思います。

皆様のご意見・ご感想が励みになります。是非、担当までメールでお知らせ下さい。お待ちしております。(竹田)

E-mail: takeda@hakusancci.or.jp

編集・発行...白山商工会議所
TEL 27613811 FAX 27613812

新春のご挨拶

地域と企業と 従業員の元気を!



白山商工会議所 会頭
高松 喜与志

新年明けましておめでとうございます。皆様には清々しく新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、昨年十月に日経平均が十六日連続で上昇するなど堅調に推移し、一部では戦後二番目のいざなぎ景気を超え、総じて上昇基調にあると言われていますが、我々地方経済にあつては、まだその実感が得られていないのが実情です。

商工会議所管内においては、昨年六月に『新幹線白山総合車両所活用にかかる提言』をいたしたところ

あり、八月には『道の駅めぐみ白山』の運営を担う会社が行政、経済界を含めたオール白山の体制で設立され、今年春の開業に向けて取り組んでいる所であります。

また、白山市が新たに策定を進めている「中小企業振興計画」についても、地域経済の根幹を占める中小企業が健全に経済活動を進められるよう積極的に具申しております。

白山商工会議所では、女性活躍推進や、働き方改革が叫ばれている中、新たな中期事業計画『ステップアップHAKUSANⅢ』を策定し、私の三期目のスローガンにも掲げました『従業員の健康無くして企業の発展はない』という視点から、企業が従業員の健康に配慮することによって、従業員が健康で働きやすい環境をつくり、生産性や創造性の向上により企業が発展する『健康経営』を最重要課題として取り組んでいます。

今後ますます地域総合経済団体である商工会議所が果たすべき役割は重要になっております。これからも会員各位、また行政を

はじめ関係機関、そして地域住民の方々と連携を図りながら、次代への更なる飛躍の第一歩となるべく、広く地域と共に歩む「開かれた市民会議所」を合言葉に事業の発展、地域の発展、活性化に向けて果敢に各課題に取り組んでいく所存でございます。

市民本位の魅力 あふれる白山市の まちづくりに向けて



白山市長
山田 憲昭

新年明けましておめでとうございます。

白山商工会議所会員の皆様におかれましては、清々しい初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素から市政に多大なるご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、白山開山一三〇〇年の節目に、オール白山の体制で多くの記念事業を実施いたしました。会員の皆様には、多大なるご協力をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。改めて、白山の恵み、ふるさとの素晴らしい自然を体感することができた一年であったと考えております。

さて、経済の動向は、日銀金沢支店が北陸三県の景気判断を「拡大している」とし、バブル期以降では最も強い表現に修正したところがあります。

景況感の改善が、大企業から中小企業まで広がる一方、業種や規模を問わず労働力不足が深刻となっており、更なる生産性の向上とともに、雇用条件の改善など、働き方改革の重要性が一層高まっております。また、長寿社会の中で高齢者が活躍できる環境づくりが課題となっている中、政府は、若者世代を含め「人づくり革命」として、高等教育への支援策をはじめとした社会保障の在り方を見直すなどの政策も打ち出したところがあります。労働力確保のため、若者からシニアまでの幅広い世代間での人材が求められております。

本市におきましても、昨年四月よりスタートした第二次白山市総

ますので、何卒ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、この新しい年が、皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

石川県の産業の さらなる成長に向けて



石川県知事
谷本 正憲

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

北陸新幹線金沢開業から三年目となる今も、国内外から多くのお客様が金沢はもとより、加賀、能登にもお越しいただいています。新幹線開業は我々の想像をはるかに超えた効果をもたらし、昨年は日々大きな変化を実感した年でした。

この勢いを今後さらに持続・発展させていくため、陸・海・空の交流基盤を一層連携させ、また、新幹線の開業効果を多面にわたり持続・波及させていくことが必要です。そして、石川県を日本海側のトップランナーとして飛躍・発展させていく足場をしっかりと固めることが、今年の大きなテーマとなっております。

北陸新幹線については、昨年三月の敦賀・大阪間のルート決定により、北陸新幹線の全ルートが確定しました。今後とも、金沢・敦賀間のできる限り早期の完成、並びに敦賀開業の際の関西・中京圏とのアクセスの維持向上を国に働きかけるとともに、平成四十二年度末の北海道新幹線札幌開業頃までの、大阪までのフル規格による全線整備について、関西圏を含めた沿線地域との連携を密にして取り組んでまいります。

県内経済については、鉱工業生産指数や有効求人倍率が、引き続き、全国トップクラスの水準で推移し、拡大基調が続いています。こうした足下で広がる景気拡大の流れを確かな成長軌道に乗せていくことが重要であり、次世代産業の創造や新技術・新製品の開発、海外需要の獲得など、県内企業の積極的な取り組みをしっかりと後押ししてまいります。

景気の拡大基調を背景に、企業の人手不足感が強まっています。移住・定住と県内就職のワンストップ窓口である「いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）」の機能を強化し、県外に進学した学生のUターン就職や、女性や高齢者、外国人留学生など多様な人材の掘り起こし、さらには企業の生産性の向上など、限られた人的資源を効率よく活用する企業の人材確保・活用の取り組みも支援してまいります。

県内事業所の大半を占める中小企業は、高い技術力を有するモノづくり産業や、伝統的工芸品産業などの本県経済の基盤をなす地場産業を支えるとともに、多くの雇用を創出し、地域社会の担い手としても重要な役割を果たしていただいております。優れた技術力を有する中小企業の集積はまさに石川の宝であり、今後とも、中小企業振興条例を抛り所に、中小企業の振興に努めてまいります。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



日本商工会議所 会頭
三村 明夫

明けましておめでとうございます。平成三十年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

日本商工会議所会頭として五回目の新年を迎えました。各地商工会議所の皆様におかれましては、日頃から当所事業に一方ならぬご支援・ご協力を賜り、年頭にあたり厚くお礼申しあげます。

さて、西暦で下一桁が七の年は、過去に金融に関わる大きな危機が訪れたこともありましたが、昨年の世界経済は、米国経済が堅調に推移し、欧州も緩やかに回復、中国では高成長から安定成長へと軟着陸に向かつており、全体的に当初の予想を上回る安定した動きとなりました。わが国経済も、潜在成長率が回復したとはいえまだ一％程度の実力の

割には健闘しました。しかし持続的な成長に向けて構造改革の推進とサプライサイド政策の実行がますます重要になっております。

一方で、企業を取り巻く環境は、TPP11の大筋合意や世界の貿易量の急速な回復など明るい話題があるものの、北朝鮮問題、米国の保護主義的な政策、BREXITの動きなど、先行きの不透明感も大きくなっております。日本国内では、人手不足の顕在化が、賃金の上昇にも影響を及ぼし、また、多くの中小企業における経営者の高齢化、地方経済の疲弊など、経営者の悩みは尽きなかったのではないのでしょうか。

このように不確実なことが多く、変化のスピードが速い時代の中では、民間企業の経営者の役割がますます重要となっており、各々の経営者が「企業は何のために、誰のためにあるのか」を考え、その中で具体的にどう行動するべきかが問われています。今年には明治維新から一五十年、また、東京、大阪、神戸の三つの商工会議所が設立一四十年を迎える年でもあり、自らの企業経営のあり方を振り返る好機でありましょう。

日本の資本主義と民間企業の発展に多大な貢献を果たした渋沢栄一の、縁起餅がつきあがり、会場に振る舞われました。

開会にあたり、高松会頭より「三期目のスローガンに掲げた『健康経営』の視点から、次代への更なる飛躍の第一歩となるべく、事業の発展、地域の活性化に向けて果敢に課題に取り組みみたい。」と式辞を述べられました。

その後、山田憲昭市長、小川義昭市議会議長、佐々木紀衆議院議員、作野昭昭県議から順に祝辞を頂き、井田正一副市長の音頭で乾杯しました。

中小企業の活力強化・地域の活性化の支援を白山市へ要望

十二月二十日(水)、白山市経済団体連絡協議会(白山商工会議所並びに美川、鶴来、白山商工会で組織)会長 高松喜与志会頭は、白山市へ要望・提案書を提出致しました。

当日は、高松会頭、福田、松本、小柳副会頭他、三商工会の正副会長が市役所を訪れ、高松会頭は、地方創生を力強く推し進めるためには、地域経済の根幹を占める中小企業の活力強化や地域の活性化が不可欠と述べ、山田市長に次の支援を要望・提案しました。

一翁は、「論語と算盤」を著し、「道徳経済合一説」という理念の中で倫理と利益の両立を掲げております。その理念は商工会議所の精神的な支柱として、現代に受け継がれております。経営者の皆様には、是非とも渋沢翁の理念を自らの経営にどう活かすのか、改めて考えていただきたいと思います。

さて、大きな時代の変化の中で、平成三十年を迎えるにあたり、われわれ商工会議所が取り組むべき課題は山積しておりますが、私といたしましては、「中小企業の課題解決が日本経済の成長に直結するものである」との信念のもと、以下のような課題に重点をおいて取り組んでいきたいと考えております。

一点目は、「人手不足の克服」です。深刻化する人手不足は、特に中小企業で顕著であり、およそ六割の企業が人手不足を訴え、この先もますます深刻化することが確実です。わが国における人手不足解消のためには、女性、高齢者、外国人などの多様な人材の活用とともに、ICTなどを活用した生産性の向上が不可欠です。商工会議所としては、会員企業への支援に必要な施策を政府の各種会議などで要請していくとともに、支援事業の実施に取り組んでいきます。また外国人材のさら

なる活用についても、時代に応じた抜本的な見直しを訴えていく所存です。

二点目は、「事業承継」への取り組みです。昨年は、事業承継税制の抜本拡充を求める「推進大会」を開催するなど、全国の商工会議所の総力を挙げて、政府・与党へ働きかけた結果、平成三十年度税制改正において、商工会議所の意見が多く盛り込まれた形で、事業承継税制の抜本拡充が実現しました。改めて税制改正の実現にご協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。中小企業の事業承継は、単なる相続の問題ではなく、世代交代による中小企業の活性化、生産性向上、地方創生など、わが国経済の成長に関わる大変重要な課題であります。今後五年間で団塊世代の経営者三十万人が七十歳に到達する「大事業承継時代」を迎える中で、商工会議所として、事業承継税制をはじめ、国の施策をフル活用し、わが国経済を支える中小企業の円滑な事業承継を後押ししていく必要がありますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

三点目は、「地方創生」への取り組みです。第一次産業の活性化、およびインバウンドのみならず国内観光を含めた観光振興による地域・

地域力再発見 知っとる!? ツアー 第九弾

白山商工会議所管内にあるモノづくり企業、老舗企業を巡り、普段見ることのできない工場などを見学してきます。

対象/市内在住の方
とき/平成三十年三月七日(水)
午後一時～午後五時

コース/株圓八

オリエンタルチエン工業(株)
ユニー(株)アピタ松任店

定員/二十人
参加費/無料

集合・解散場所/白山市役所前

申込方法/お電話にてお申し込み
下さい

申込期間/二月十九日(月)～
二十三日(金)

平日 午前八時三十分～午後五時
申し込み・問い合わせ
白山商工会議所

TEL 二七六一三八一一



前回ツアーの様子

迎春餅つき 威勢よく

平成三十年新年互礼会

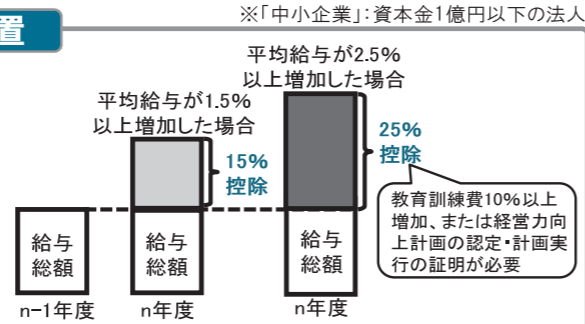
一月四日(木)、グラントホテル白山において、当所の平成三十年新年互礼会が開催され、ご来賓や会員約二百名が出席しました。

開会に先立ち、ステージ上にて、(株)六星の協力により、高松会頭、山田市長らによる迎春餅つきが行われ、仕上げに青年部有志が杵を振

中小企業の賃上げ・生産性向上のための税制措置

1. 所得拡大促進税制の拡充・延長

- 賃上げ基準年度が平成24年度から前年度比に変更
- より高い賃上げを実施した場合、控除率がアップ
 - ①平均給与が1.5%以上増加：給与総額増加分の15%を税額控除
 - ②平均給与が2.5%以上増加：給与総額増加分の25%を税額控除（※）
 ※教育訓練費が対前年度比10%以上増加、または経営力向上計画の認定・計画実行の証明が必要

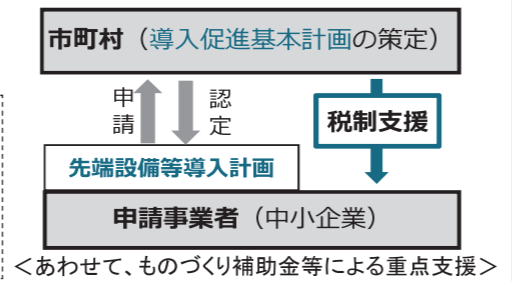


2. 償却資産に係る固定資産税の減免の創設(3年間)

- 市町村の認定（※）を受けた中小企業の新規設備投資について、取得後3年間の固定資産税をゼロ～1/2に軽減
- ※「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」の規定により市町村が策定する計画に基づく認定

- 対象設備**
- 生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】
- ◆機械装置（160万円以上/10年以内）
 - ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内）
 - ◆器具備品（30万円以上/6年以内）
 - ◆建物附属設備（60万円以上/14年以内）

「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」で想定されるスキーム



3. 中小企業のM&Aを促進する税制措置の創設(2年間)

- 後継者難等から近年増加しているM&Aを支援するため、事業買収の際に発生する税負担（登録免許税・不動産取得税）の軽減措置を創設

4. 少額減価償却資産(30万円未満)の全額損金算入特例の延長(2年間)

5. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)

地方創生・地域活性化に資する税制措置

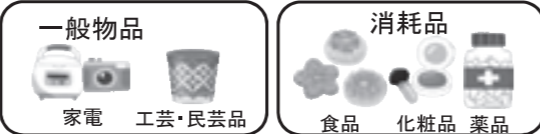
1. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年間)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置（負担調整措置）、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度（条例減額制度）が延長

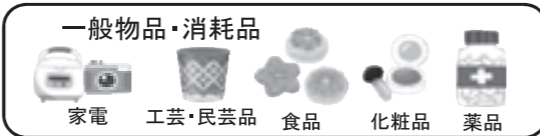
2. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・電子化

- 「一般物品」と「消耗品」の合算で下限額の要件（5,000円以上）等を満たす場合には、外国人旅行者向けの消費税の免税販売を認める（2018年7月1日～）
- 免税手続きの効率化を図るため、「購入記録票の旅券への貼付、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録」による提出が免税販売の要件に（2020年4月1日～（経過措置あり））

【外国人旅行者向け消費税免税制度が拡充】
 <現行>「一般物品」「消耗品」それぞれの区分の中で、5,000円以上購入が必要



<改正>「一般物品」「消耗品」合算で5,000円以上の購入でも免税販売が可能



3. 国際観光旅客税(仮称)の創設(2019年1月7日出国分～)

- 今後増加する観光需要に対する観光施策を実行するため、航空機または船舶により出国する旅客から、出国1回につき1,000円徴収

その他

1. 森林環境税(仮称)の創設(2024年度～)

- 森林吸収源対策のための地方財源として、個人住民税に年額1,000円上乗せ

2. 所得税改革(2020年～)

- 働き方の多様化（フリーランスの増加等）などを踏まえ、以下の見直しを行う
 - ①給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へシフト（10万円）
 - ②青色申告特別控除額の引下げ（65万円→55万円）
 - ※電子申告等を行う場合、控除額は10万円上乗せ
 - ③年収850万円超の場合、給与所得控除を引下げ（子育て世帯等に配慮）
 - ④公的年金等控除の引下げ（年金以外の収入1,000万円超で控除額10万円引下げ等）
 - ⑤所得2,400万円超の場合、基礎控除の減額・消失

◆電子申告等を行う個人事業者は控除額が10万円上乗せ

	青申告控除	基礎控除	合計
電子申告の場合	65万円	48万円	113万円 (10万円増)
電子申告しない場合	55万円	48万円	103万円 (現行と同額)

(平成29年12月14日現在の情報を基に作成しております。)

Copyright 2018 The Japan Chamber of Commerce and Industry. All rights reserved.

中小企業向け

平成30年度 税制改正のポイント

速報

事業承継税制の抜本拡充をはじめ
賃上げ、設備投資等を後押しする税制が実現！

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現！

- 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります
- 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります

①事業承継時の納税負担がゼロに！ -対象株式数等の上限撤廃-

- <現行> 実際の猶予割合は53%（対象株式数上限2/3×猶予割合80%）。残りの47%は納税が必要
- <改正> 対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

②納税猶予打切りリスクを最小化！ -雇用維持要件の実質撤廃-

- <現行> 5年平均で80%維持（雇用維持できない場合は、利子税付きで全額納付）
- <改正> 雇用維持要件は実質撤廃（雇用5年平均80%を下回る場合でも猶予税額は納付不要）

Point

承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
- 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

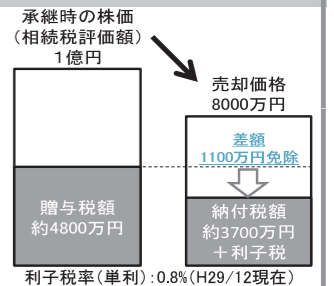
③将来の納税不安を大幅軽減！ -経営環境変化に応じた減免制度の創設-

- <現行> 納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的
- <改正> 株式売却、廃業時点の株価で税額を再計算し、承継時との差額を免除

Point

差額免除措置の適用対象

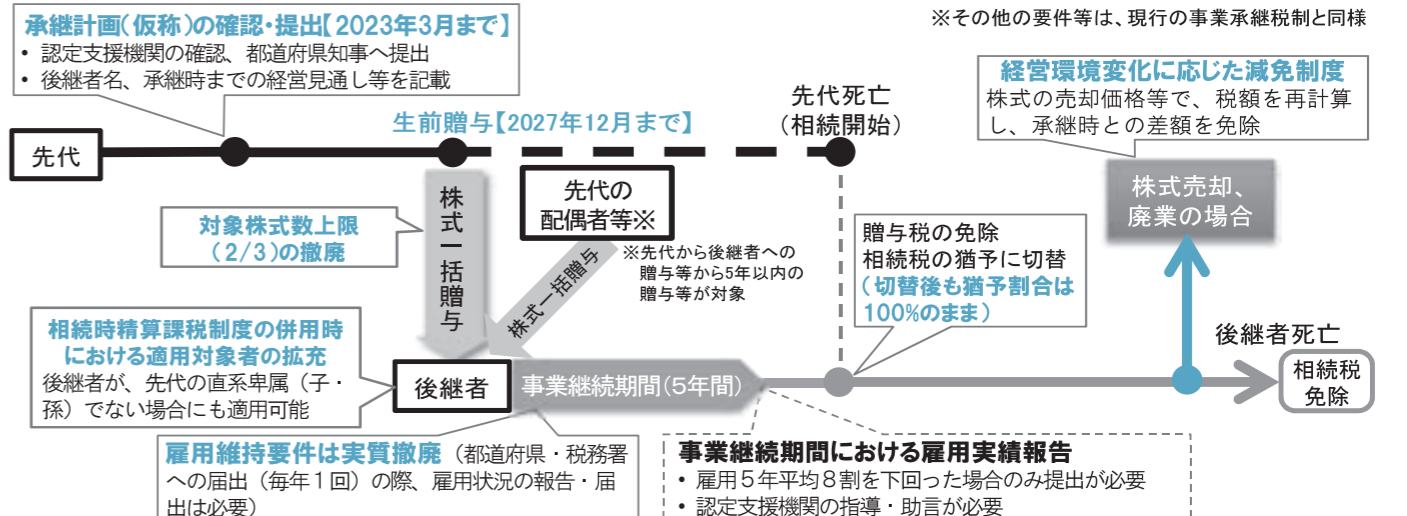
- 株式売却：全ての企業（経営を継続しない理由提示のみ）
- 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業（経営指標による判定あり）



④多様な事業承継を促進！ -複数承継の対象化-

- <現行> 先代1人から後継者1人への株式承継に限定
- <改正> 配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数（3人まで）での承継も対象化 ※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

事業承継税制を活用した自社株式の承継のモデルケース



労働者を募集する企業の皆様へ 労働者の募集や求人申込みの制度が変わります

< 職業安定法改正点 ~ 平成 30 年 1 月 1 日施行部分について >

平成 29 年 3 月 31 日に公布された雇用保険法等の一部を改正する法律により、職業安定法、同法に基づく政省令及び告示並びに青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく告示の改正が順次施行されており、このうち、平成 30 年 1 月 1 日施行された部分では、労働者の募集を行う際の労働条件の明示等の制度が変更となりますので、その留意点をお知らせします。

1 労働条件の明示が必要な時点(タイミング)について

ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、次のような時点(タイミング)で労働条件を明示することが必要です。なお、労働契約締結時は、労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を通知することが必要です。

時 点	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワーク等へ求人申込みをする際や、自社ホームページ、求人広告の掲載等を行う際 ○ 労働条件に変更があった場合、その確定後、可能な限り速やかに(職業安定法改正により新設されました) ○ 労働契約締結時
必要な明示	<ul style="list-style-type: none"> ○ 求人票のスペースが足りない等、やむを得ない場合には、「詳細は面談の時にお伝えします」などと書いた上で、労働条件の一部を別途明示することも可能です。 ○ 原則として、初回の面接等、求人者と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示すべきとされています。 ○ 当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。(職業安定法改正により新設されました)

2 最低限明示しなければならない労働条件等について

労働者の募集や求人申込みの際に、少なくとも次の事項を書面の交付によって明示しなければなりません。ただし、求職者が希望する場合には、電子メールによることも可能です。

書面の交付で明示が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務内容、○ 契約期間、○ 試用期間、○ 就業場所、○ 就業時間、○ 休憩時間、○ 休日、○ 時間外労働、○ 賃金、○ 加入保険、○ 募集者の氏名又は名称(派遣労働者として雇用する場合はその旨) 【注】太字は改正による追加、太斜字は部分的に追加があった項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外労働について、裁量労働制を採用している場合は、その旨の記載が必要です。 ○ 賃金について、時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度(いわゆる「固定残業代」)を採用する場合は、固定残業代を除く基本給の額、固定残業代として支払われる手当の名称及び定期的に支払われる時間数とその額、固定時間分を超過した部分については、別途割増賃金が支給される旨の記載が必要です。

3 変更明示の方法等について

次の①～④のような場合に変更明示が必要となります。

明示が必要な場合	例
①「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合	当初:基本給30万円/月 ⇒ 基本給28万円/月
②「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合	当初:基本給25万円～30万円/月 ⇒ 基本給28万円/月
③「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合	当初:基本給25万円/月、営業手当3万円/月 ⇒ 基本給25万円/月
④「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合	当初:基本給25万円/月 ⇒ 基本給25万円/月、営業手当3万円/月

変更明示は、求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があり、明示方法については、次の(1)の方法が望ましいですが、(2)の方法などにより適切に明示することも可能です。

(1)	当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法
(2)	労働条件通知書において、変更された事項に下線を引いたり着色したりする方法や、脚注をつける方法

○ 変更の明示を行う場合でも、当初の明示を安易に変更してはなりません。学校卒業見込者等については、特に配慮が必要であることから、変更を行うことは不適切です。また、原則として、内定までに学校卒業見込者等に対しては職業安定法に基づく労働条件明示を書面により行わなければなりません。

○ 変更の明示が適切に行われていない場合や、当初の明示が不適切だった場合(虚偽の内容や明示が不十分な場合)は、行政による指導監督(行政指導や改善命令、勧告、企業名公表)や罰則等の対象となる場合があります。

○ 変更の明示が行われたとしても、当初の明示が不適切であった場合には、行政指導や罰則等の対象となることには変わりありません。

4 労働条件の明示等に当たって遵守すべき事項について

労働条件の明示や変更明示等をするに当たっては、職業安定法に基づく指針等を遵守することが必要です。(職業安定法に基づく指針等の主な内容については、厚生労働省ホームページに掲載の「労働者を募集する企業の皆様へ」を参考にしてください。) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172497.html>

お問合せ先: 石川労働局 職業安定部 需給調整事業室 電話:076-265-4435 まで

ハローワーク白山 所長がお話しします!

白山地域の雇用情勢 No.3 わかりやすい求人票

寄稿 ハローワーク白山
宮崎 栄一郎 所長

ハローワーク白山で取り扱う求人や求職など雇用の動きについてご案内いたします。

3 回目は、「わかりやすい求人票」についてです。

ポイントは「働きやすい職場づくり」

第 1 回及び第 2 回では求人や求職の現状をお話ししましたが、職種別に求人(就業地)・求職のバランスを見てみると、【グラフ 1】のような状況になり、有効求人倍率の高い方から、

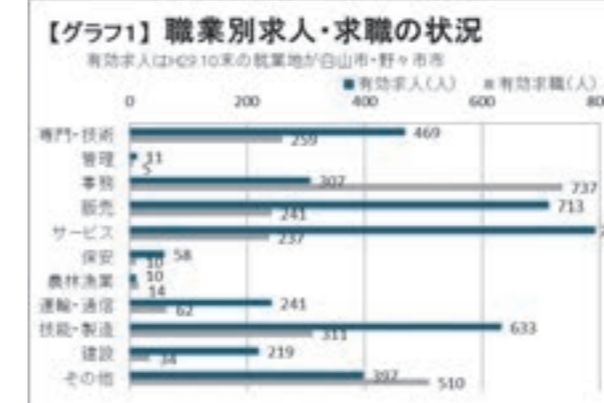
① 建設業	6.44 倍
② 保安	5.80 倍
③ 運輸・通信	3.89 倍
④ サービス業	3.35 倍 (接客・介護サービス等)
⑤ 販売	2.96 倍

の順となっています。有効求人倍率が高いほど、求人はあるが応募する人が少ないということになります。

このような状況を踏まえて、人材の確保をどうしていくかが大きな課題となっています。

最近の求職者の傾向として、「賃金」などよりも、「勤務時間」や「時間外勤務」、「休日」等の条件を重視する方が増えています。

したがって、働く環境を整えて安心して長く働ける「働きやすい・働きがいがある職場づくり」を進めると同時に、労働条件をしっかりと明示して、求人募集を行うことが大切です。



そこで、工夫したいのが「わかりやすい求人票」です。もちろん、実態と異なる内容の求人はお断りですが、ハローワークの窓口でおすすめているのが、

- ① 仕事の内容を分かりやすく記載する(使用する道具や機械、取り扱うものの大きさや重さなども記載)
- ② 労働条件は明確にする(賃金のモデル例、諸手当の内容、試用・研修期間中の賃金等も記載)
- ③ 事業所の特徴や事業内容をしっかり伝える(画像情報の登録や HP アドレスの記載、地図も目印などを含めわかりやすく記載)
- ④ 未経験者への指導の有無、小さい子供の病気時等への配慮や休日・終業時間の弾力化など、未経験者や子育て層、シニア層が気になる情報を記載する

などです。

労働力人口が減少する中で、女性や若者、高齢者、障害者等、多様な働き方に対応した労働条件を示すことが重要です。

1月から労働条件の明示に注意

平成 30 年 1 月 1 日から改正職業安定法が施行され、当初に明示した労働条件が変更される場合は変更内容を明示する義務が加わり、明示すべき項目も追加されています。

詳しくは、左頁をご覧ください。

「白山市合同就職説明会」参加企業の募集

平成 31 年 3 月に卒業予定の大学院・大学・短大・高専・短大・専修学校生及び就職活動中の既卒者等を対象とする就職説明会を開催します。

日 時: 平成 30 年 3 月 24 日(土)、25 日(日) 両日とも 13 時～16 時

場 所: 松任公民館(西新町)

対象企業: 本市に事業所がある企業で、正社員として採用予定があること

募集企業数 延べ 70 社(35 社/日)

* 両日参加も可能です

参加料: 無料

募集期間: 1 月 22 日(月)～2 月 16 日(金)

【申込み・問い合わせ】

白山市産業部商工課 TEL274-9542

第4回

広報委員会の

徒然なるままに…

『広報委員会の徒然なるままに…』は会員の皆様の仕事から離れた一面や、日常の何でもないことをお伝えしていく企画です。

今回は、広報委員の中村が、月に一度参加している活動についてご紹介させていただきます。



なぜ、トイレ掃除か？

1. 謙虚な人になれる

どんなに才能があっても、傲慢な人は人を幸せにすることはできない。人間の第一条件は、まず謙虚であること。謙虚になるための確実で一番の近道が、トイレ掃除です。

2. 気づく人になれる

世の中で成果を上げる人とそうでない人の差は、無駄があるか、ないか。無駄をなくするためには、気づく人になることが大切。気づく人になることによって、無駄がなくなる。その「気づき」を引き出してくれるのがトイレ掃除です。

3. 感動の心を育む

感動こそ人生。できれば人を感動させるような生き方をしたい。そのためには自分自身が感動しやすい人間になることが第一。人が人に感動するのは、その人が手と足を使いさらに身を低くして一所懸命に取り組んでいる姿に感動する。特に、人の嫌がるトイレ掃除は最良の実践です。

4. 感謝の心が芽生える

人は幸せだから感謝するのではない。感謝するから幸せになれる。その点、トイレ掃除をしていると小さなことにも感謝できる感受性豊かな人間になれます。

5. 心を磨く

心を取り出し磨くわけにはいかないので、目の前に見えるものを磨く。特に、人の嫌がるトイレをきれいにすると、心も美しくなる。人は、いつも見ているものに心も似てきます。

元気塾で学んで

6年ほど前に、商議所主催の元気塾(第2期生)で学ぶ機会がありそこで近藤先生が話を

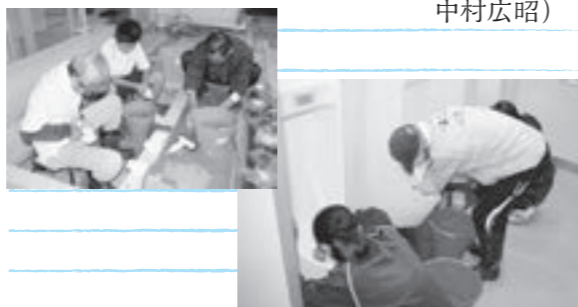
された中で将来のありたい姿・なりたい姿の見える化を説明されたこと、同じ話を聞いても気づく人と気づかない人がいることを話されました。私は見える化と気づきがキーワードとして頭の中に残っていました。

掃除に学ぶ会の活動

ちょうど、元気塾で学んでいる頃に出会ったのが掃除に学ぶ会の活動でした。月に1度学校のトイレをお借りして生徒さん達と一緒に掃除をさせていただき、その中でも「気づき」の大切さや面白さを実感できるようになってきた自分があります。なかなか、聖人君子はもとより先人の人々には追い付けませんゴツゴツ続けていこうと思います。

(文:ナカムラシャッターメンテナンス(株))

中村広昭)



活動状況			
毎月1回、学校のトイレを掃除			
H28年4月	川北小	H29年1月	浜小
H28年5月	根上中	H29年2月	休
H28年6月	笠間中	H29年3月	東陵小
H28年7月	うめのき学園	H29年4月	中央小
H28年8月	板津中	H29年5月	粟生小
H28年9月	寺井中	H29年6月	根上中
H28年10月	中海中	H29年7月	川北小
H28年11月	辰口中	H29年8月	川北中
H28年12月	中島小	H29年9月	国府中
		H29年10月	中海中
		H29年11月	辰口中
		H29年12月	寺井中

今後も継続して行きますので興味のある方や会社のトイレ掃除を取り組んでみようという方は連絡いただければお伺いさせていただきます。

連絡先は、ナカムラシャッターメンテナンス(株) 中村まで TEL274-4724・FAX274-4353



大阪のユニークな優良ホテル『道頓堀ホテル』

新大阪駅から市営地下鉄御堂筋線に乗り「なんば駅」で下車し、徒歩3分のところに「道頓堀ホテル」という名のビジネスホテルがある。そこは正面玄関に四体の顔柱があるので、すぐ分かる。ちなみに、この顔柱には、全世界の人々に日本を好きになってほしいという意味が込められていて、「東洋人」「アフリカ人」「アラブ人」「西洋人」を表しているという。

創業は1970年と古いが、同ホテルが、業界では異色のホテルと国内外から注目されたのは、三代目となる現経営者の橋本正権氏が、経営改革に乗り出した、およそ10年前からである。その前までは、業況はまずまずではあったが、価格を中心とした競争や業績を重視した事業運営の中で、組織内はお互いさ風土などまったくなく、ギスギス感がはびこり、社員は心身共に疲労困憊(こんぱい)の状況であった。当然のことながら、入社しても退社(離職)する社員が多く、これが“ホテル”か……といったような、宿泊客が逆に疲れがたまるような状況であった。

こうした中、事業承継をした現経営者である社長と専務を中心に、全社員で議論を重ね「社員と顧客の双方が幸せを実感できるホテル経営」を目指そうと決意し、一心不乱にその実現に向けて努力してきたのである。まずは全社員と相談する場を設けた。そして次に、企業の存在目的である経営理念や経営ビジョンを策

定した。その理念は「誠実な商売を通じて心に残る思い出づくり」、そして経営ビジョンは「一緒に働く人と共に幸せと誇りを感じる会社」、さらには企業使命として「日本と世界の懸け橋になりたい」である。

そして全ての判断基準や事業活動を、この理念などに基づき進めることとしたのである。

例えば、ES(従業員満足度)でいうならば、“人財”の採用も「学歴採用」や「デモシカ採用」ではなく「理念共感採用」に転換した。社員の負荷が大きくなり業績が低下した場合にはアルバイトやパート職を多く採用し、社員の負担を軽減した。加えて言えば、社員を家族の一員として評価位置付けし、ぬくもりのある家族的経営をしていった。また、CS(顧客満足度)でいうならば、宿泊客が「あったらいいな……」と思う、至れり尽くせりのサービスを、次から次へと実践していったのである。

こうした努力が実り、今では入社希望社員が世界各地から殺到するほか、転職の離職率も限りなくゼロ%である。またCSも極めて高く、お客さまが増えてホテルの年間平均稼働率は95%以上である。

ホテル業などサービス産業や外食産業は ESとCSの両立は困難という関係者がいるが、同ホテルの存在はそうした見方・考え方を見事に破壊してくれる。

法政大学大学院政策創造研究科 教授 坂本 光司

最低賃金改正のお知らせ

石川県内の事業所に適用される最低賃金は、次のとおり改正されています。

最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

○地域別最低賃金(県内の全ての労働者に適用されます。)

石川県最低賃金	時間額(円)	改正発効日
	781円	H29.10.1

○特定(産業別)最低賃金

主要な適用業種	時間額(円)	改正発効日
石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金	782円	H29.12.31
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	880円	H29.12.31
石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	880円	H29.12.31
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	826円	H29.12.31
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	820円	H29.12.31

詳細は石川労働局労働基準部賃金室(TEL076-265-4425)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。また、石川労働局のホームページ<http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>もご覧ください。

藤枝商工会議所女性会は今年で創立40周年を迎えます。そこで、今回は女性会についてご紹介いたします。
『居心地の良い街 藤枝をつくらう』をスローガンにチームワークを大事にしていきながら、3つの委員会で地域活性化の為に活動を行っています。

◇総務委員会

会員同士の交流を活発にし、女性会の充実を図り、他女性会との交流も深めています。

また、婚活パーティーを実施しており、毎回多くの申込みが寄せられています。

◇広報文化委員会

女性会活動のPR、新会員拡大を目指し広報誌作成を行っています。

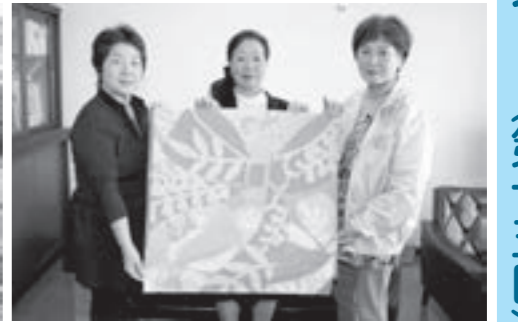
◇研修委員会

研修事業を通して、会員相互の交流を図っています。また、オリジナルふろしきの販売も積極的に行っています。

藤枝商工会議所女性会創立40周年!



40周年記念植樹



女性会オリジナルふろしき

40周年を記念して、また、これまで支えてくださった皆様方への感謝の気持ちと藤枝市の未来へのさらなる発展を願って蓮華寺池公園に「エドヒガンサクラ」の木を寄贈、植樹式を行いました。

商工会議所早期景気観測
LOBO調査

今回の調査結果のポイント
「業況DIは、改善続く。先行きは慎重な見方が残るも横ばい圏内の動き」

調査期間: 2017年12月13日~19日
調査対象: 全国の422商工会議所が3,868企業にヒアリング

景気天気図

	前年同月比		先行見通し	
	全国	北陸信越	全国	北陸信越
全業種	▲13.3	▲16.4	▲16.6	▲22.5
建設業	▲7.4	▲19.4	▲13.7	▲32.4
製造業	▲6.7	▲2.4	▲10.1	▲11.9
卸売業	▲17.4	▲47.4	▲17.9	▲26.3
小売業	▲25.8	▲28.0	▲24.0	▲16.0
サービス業	▲11.5	▲5.4	▲18.6	▲27.0

特に好調 (50≦DI)	好調 (25≦DI<50)	まあまあ (0≦DI<25)	不振 (▲25≦DI<0)	きわめて不振 (DI≦▲25)

DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

◆全国の業況

12月の全産業合計の業況DIは、▲13.3と、前月から+1.6ポイントの改善。電子部品や自動車関連の生産が引き続き堅調に推移した。また、消費の持ち直しから小売業、サービス業を中心に売上が改善した。株価上昇を背景に高付加価値品の売上が増えたほか、例年より早い気温の低下に伴う冬物商材の動きや、インバウンドを含む観光需要の拡大を指摘する声も聞かれた。他方、深刻な人手不足に加え、鉄鋼、農水産物などの仕入価格や運送費の上昇、食料品・日用品に対する消費者の低価格志向を指摘する声も依然として多い。中小企業の景況感総じて緩やかな回復が続くものの、その動きには鈍さが見られる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲16.6(今月比▲3.3ポイント)と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。消費の持ち直し、インバウンドを含めた観光需要拡大、輸出や設備投資の堅調な推移などへの期待感がうかがえる。他方、人件費の上昇や受注機会の損失など深刻な人手不足の影響や原材料費・燃料費・運送費の上昇、コスト増加分の販売価格への転嫁遅れを懸念する声も多く、中小企業においては先行きに慎重な見方が残る。

◆北陸信越の概況

○全産業の業況DIは、前月と比べほぼ横ばい。産業別にみると、建設業、サービス業で改善、その他の3業種で悪化した。各業種から寄せられたコメントは以下のとおり。

○「天候不順に伴う農産物の供給不足により、仕入価格が上昇し、採算悪化となった。運送費の上昇も収益を圧迫している」(農産物卸売業)、「人件費や燃料費、資材価格が上昇しているが、旺盛な民間工事などの受注増でカバーし、採算は改善した」(電気工事業)、「好調なインバウンドに加え、国内旅行者数も増加し、売上は改善。さらなる客数増を図るため、客室のリニューアルを実施予定」(宿泊業)

○業況の先行き見通しDIは、全産業では今月と比べ悪化の見込み。産業別にみると、卸売業、小売業で改善、その他の3業種で悪化の見込み。

◆産業概況

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、製造業で悪化、サービス業でほぼ横ばい、その他の3業種で改善した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「民間工事が堅調で、売上は改善したが、技術者を始めとした人手不足は深刻。賃上げなど待遇面の改善により、人材の確保・定着を図る」(一般工事業)、「公共工事の発注量に一服感が見られるため、県外の工事確保にも乗り出した。だが、移動・宿泊にかかる費用の増加や、人手不足解消に向けた賃上げの影響から収益が圧迫されている」(土木工事業)

【製造業】「業務用米が大きく値上がりしているほか、食肉などの原材料価格も上昇し、採算は悪化した。旺盛な年末年始の需要を取り込み、挽回を図る」(食料品製造業)、「軽自動車を始めとする国内販売に加え、アジアなどへの輸出が好調なため、引き続き自動車部品の引き合いが増加している。だが、中東情勢の緊迫化による為替変動などが不安材料である」(自動車部品等製造業)

【卸売業】「建設業からの発注が好調で、売上は改善した。鉄鋼や木材などの仕入価格が上がっているが、徐々に価格転嫁を進め、採算も改善した」(建設資材等卸売業)、「10月の長雨や台風、11月後半以降の冷え込みにより農作物の生育が遅れ、供給不足となっている。それに伴う価格の高騰から、消費者の購買意欲が減退し、売上が伸び悩んだ」(農産物卸売業)

【小売業】「堅調なインバウンド需要に加え、急激な冷え込みにより、コートやマフラーなどの冬物衣料が伸びている。富裕層を中心に、お歳暮ギフトも好調で、ハムなどの定番商品のほか、地域の特産品を集めた商品が人気である」(百貨店)、「衣料品に若干の動きが見られるものの、消費者の節約志向から、食料品や日用品などにおける低価格競争は熾烈である。パート・アルバイトの最低賃金上昇もあり、採算は悪化した」(スーパーマーケット)

【サービス業】「年末年始にかけ配送需要が増加したことに加え、わずかであるが価格転嫁も進み、売上は改善した。だが、ドライバー不足は深刻で、事前に荷主へ配送時期の分散を依頼することで、なんとか対応している」(運送業)、「忘年会・新年会の予約数は前年並みを維持できたが、農水産物の出荷量減少・価格上昇により、採算の確保が難しい」(飲食業)

白山商工会議所の取扱い融資状況

平成29年12月末日現在
業種欄: 上段: 当月分、下段: 今年度累計 (単位: 千円)

制度名	製造業		建設業		卸・小売業		サービス業		合計	
	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計
日本政策金融公庫 経営改善貸付	0	0	0	49,000	0	6,800	0	0	0	83,300
県追認小口融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県経営安定支援融資	0	0	1	32,000	3	50,000	0	0	4	82,000
県事業転換支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県地域商工業 活性化融資	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	10,000
県小口零細融資	1	12,000	2	18,500	0	0	3	16,600	6	47,100
県創業者支援資金	0	0	2	8,000	0	0	1	3,000	3	11,000
県経営力強化保証	0	0	8	26,700	1	5,000	6	28,650	15	60,350
市中小企業 経営安定融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市中小企業 特別支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市中小企業 創業者支援融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	32,000	19	130,200	6	61,800	11	52,750	38	276,750

個別相談会とセミナー開催のご案内

デジカメ・スマホ上手な写し方

- 日時 2月8日(木) 午後2時～4時
- 場所 白山商工会議所 3階研修室
- 講師 フォトグラファー 瀧上 真由氏
(一社)フォトコミュニケーション協会
- 受講料 会員:無料/非会員3,000円
- 定員 30名
- 内容 お客さまが欲くなる写真の「撮り方」と「基本」のテクニックをお伝えします。

青色申告決算説明会

- 日時 1月26日(金) 午後2時～3時30分
- 場所 白山市民交流センター 4階
- 講師 高井 和男 税理士
- 受講料 無料
- 内容 平成29年分青色申告の決算について
※お問合せは、松任税務署(Tel:276-2345)
又は当所経営支援課まで

経営革新 はくさん元気塾
(5日間シリーズ)

- 日時 1月31日(水)
2月6日(火)・2月13日(火)・2月20日(火)
3月7日(水)
午後6時30分～8時30分
- 場所 白山商工会議所 3階研修室
- 講師 近藤 修司氏
(株)四画面思考研究所 代表
- 受講料 10,000円(全5回分)
- 定員 15名
- 内容 経済構造が変化する中で、中小企業が生き残る為に、思考法、行動法を学び、機会を確実にものにす人・組織づくりに活かします。

改善活動の究極状態である
「極限追及活動導入」セミナー

- 日時 2月15日(木) 午後2時～4時
- 場所 白山商工会議所 3階研修室
- 講師 小田 護氏
(株)CJコンサルタント 代表取締役
- 受講料 無料
- 定員 20名
- 内容 5Sの必要性と極限追及活動の重要性を解説します。

スマホの困ったを解決

- 日程 3月9日(金)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 場所 白山商工会議所 3階研修室
- 講師 (株)ゼック チーフインストラクター
- 受講料 無料
- 定員 20名
- 内容 スマホの疑問や悩みを解決します。
※お問合せ、お申込みは共催の日本電話ユーザ協会まで(Tel:220-6466)

はくさん創業応援塾

- 日時 3月10日(土)、11日(日)
両日とも午前10時～午後4時
- 場所 白山商工会議所 3階研修室
- 講師 多田 年成氏(中小企業診断士)
- 受講料 2,000円(両日とも昼食付き)
- 定員 20名
- 内容 創業時の準備・創業計画の作り方から資金調達までを指導いたします。

詳細につきましては、同封のチラシをご覧ください。セミナー・無料個別相談ともにお申込み、問合せは、当所経営支援課まで電話276-3811

各種無料個別相談会一覧表

無料個別相談	日時	会場	相談員	備考
金融なんでも相談	2月20日(火) 10:00～12:00	白山商工会議所 3階研修室	日本政策金融公庫 担当者	2月19日(月) 16時までに 要予約。
無料法律相談	2月20日(火) 13:00～15:00		弁護士法人金沢税務法律事務所 担当者	

北陸税理士会からのお知らせ

平成 29 年度分確定申告無料相談会

- 会場・日程
- 白山市民交流センター**
2月16日(金)～3月9日(金)
※土日、3月7日(水)を除く
- 白山市美川支所**
2月19日(月)～2月27日(火)
※土日を除く
- 白山市鶴来支所**
2月16日(金)～3月5日(月)
※土日、2月26日(月)を除く
- 野々市市情報交流館カメラア**
2月16日(金)～2月28日(水)
※土日を除く
- 時間 9:00～12:00 及び 13:00～16:00

税理士記念日無料税務相談会

- 平成 30 年 2 月 24 日(土) 10:00～16:00
会場:アピタ松任店
お問合せ先 北陸税理士会松任支部広報担当 木村
TEL (076) 274-2129

決算申告指導

- 日程 2月22日(木)・2月26日(月)
3月7日(水)・3月13日(火)
 - 時間 午前10時～正午
午後1時～4時
 - 場所 白山商工会議所 3階研修室
 - 講師 高井 和男 税理士
- ※申告相談はお電話での予約制となります。
お一人の相談時間は30分程度でお願いします。
※申告時期は、上記の日以外には指導員が
ご相談を受け付けております。



会議所の動き (1月22日～2月28日)

1月	23日(火) 人材育成委員会 経理入門セミナー	11日(日) 第212回日商珠算能力検定
24日(水) 青年部2月正副会長会議	26日(金) 青色申告決算説明会	13日(火) ITミニセミナー (Youtube 初級講座) 経営革新はくさん元気塾 (3回目)
26日(金) 青年部1月例会臨時総会・新年会	29日(月) ITミニセミナー (Facebook 初級講座) 正副会頭会議	14日(水) ITミニセミナー (Youtube 中級講座) 建設産業部会役員新年会
29日(月) ITミニセミナー (Facebook 中級講座)	30日(火) ITミニセミナー (Facebook 中級講座) 卸小売業部会懇談会・新年会	15日(木) H29年度日本商工会議所青年部全国大会(～17日) 極限追求活動導入セミナー
30日(火) 卸小売業部会懇談会・新年会	31日(水) サービス業部会役員新年会 経営革新はくさん元気塾 (1回目)	18日(日) 運輸・車両部会新年会
2月	1日(木) 金融審査委員会	19日(月) 地域振興委員会 正副委員長・幹事会、委員会 広報委員会 正副委員長・幹事会、委員会
1日(木) 金融審査委員会	2日(金) ITミニセミナー (Twitter 初級講座) 女性会新年会	20日(火) 青年部第1回次年度理事会 金融なんでも相談・無料法律相談 経営革新はくさん元気塾 (4回目)
2日(金) ITミニセミナー (Twitter 初級講座)	5日(月) 建設・不動産部会役員新年会 青年部2月理事会	21日(水) 金融審査委員会
5日(月) 建設・不動産部会役員新年会	6日(火) 経営革新はくさん元気塾 (2回目)	22日(木) 決算申告指導 正副会頭会議
6日(火) 経営革新はくさん元気塾 (2回目)	7日(水) ITミニセミナー (Twitter 中級講座) 交流推進委員会	青年部3月正副会長会議
7日(水) ITミニセミナー (Twitter 中級講座)	8日(木) 正副会頭会議 セミナー「デジカメ・スマホ上手な写し方」	25日(日) 第148回日商簿記検定試験
8日(木) 正副会頭会議	9日(金) 製造業部会役員新年会	26日(月) 決算申告指導
9日(金) 製造業部会役員新年会		27日(火) 青年部2月例会
		28日(水) 総務委員会
		今後の主な日程 3月8日(木) 常議員会 3月29日(木) 通常議員総会 4月24日(火) 議員・評議員懇談会